

強い農業づくり交付金事業評価手法検討会開催要領

平成17年8月24日 17生産第2944号 農林水産省大臣官房国際部長 農林水産省総合食料局長 農林水産省生産局長 農林水産省経営局長	通知
--	----

第1 目的

「強い農業づくり交付金実施要綱」(平成17年4月1日付け16生産第8260号農林水産事務次官依命通知)第8及び「強い農業づくり交付金実施要領」(平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産省大臣官房国際部長、総合食料局長、生産局長、経営局長通知)第6による対策の評価を行うにあたり、事業の客観的な評価手法について検討するため、強い農業づくり交付金事業評価手法検討会(以下「検討会」という。)を開催する。

第2 組織、委員の任期等

- 1 委員は、強い農業づくり交付金関係事業の関係者以外の者から大臣官房国際部長、総合食料局長、生産局長及び経営局長(以下「生産局長等」という。)が委嘱する。
- 2 委員は、非常勤とする。
- 3 委員の任期は、2年間とし、再任を妨げない。
- 4 検討会に、専門的見地からの意見を聴く必要があるときは、参考人を出席させることができる。

第3 座長

- 1 検討会に座長を置き、委員の互選により選任する。
- 2 座長は、検討会を総理し、検討会を代表する。
- 3 座長に事故があるときは、あらかじめその指名するものがその職務を代理する。

第4 運営について

- 1 検討会では、強い農業づくり交付金に係る事業の評価手法に関する事項及びその他必要な事項について検討を行う。
- 2 生産局長等は、1の検討結果を公表するものとする。

第5 庶務

検討会の庶務は、関係部局の協力を得て、生産局総務課生産振興推進室において行う。

強い農業づくり交付金事業評価手法検討会委員名簿

氏 名	所 属 及 び 役 職
桜 井 研	東京海洋大学講師
佐 藤 豊 信	岡山大学農学部教授
鈴 木 宣 弘	九州大学農学研究院教授
永 木 正 和	筑波大学大学院教授
古 川 良 平	(社)畜産技術協会 研究開発第2部長